



広報

5月
2006

北名古屋

KITANAGOYA CITY

夢も 希望も 満開

特集 読んで、楽しむ2つの図書館

- 4 平成18年度自治会長紹介
- 5 530運動
- 7 市保養施設の宿泊補助
- 8 まちづくり事業補助制度
- 10 VIVAきたなごや
- 12 暮らしの情報
- 19 相談コーナー
- 21 いきいき健康ガイド
- 22 イベント・施設情報



図書館の利用方法が一部変わりました

読んで、楽しむ 2つつの図書館

3月20日から図書館の名称が「北名古屋市東図書館・西図書館」にそれぞれ変更となりました。また、ご利用方法が一部変更になり、開館時間等も東西の図書館で異なりますので、次の点に注意し正しくご利用ください。

お問い合わせは、東図書館 ☎(25) 3600または西図書館 ☎(25) 6406へ。

両館の利用券が必要です

本や視聴覚資料等を借りるには、それぞれの図書館の「図書利用券」(利用者登録)が必要です。新規で利用券を発行する場合は、免許証や保険証など住所が確認できるものを必ずお持ちください。

また、旧師勝町、旧西春町の図書利用券は、引き続き北名古屋市でご利用いただけますが、それぞれの図書館でのみ使用可能となります。ご注意ください。

利用できるのは・・・

市内在住・在勤・在学の方、および隣接市区町(名古屋市北区・西区、小牧市、岩倉市、一宮市、豊山町、春日町)の方です。

貸出点数および 貸出期間は・・・

東図書館

貸出点数は、1人7点まで(うち、CD、カセットテープ、ビデオテープは5点まで)です。貸出期間は、本、雑誌(週刊誌は除く)、紙芝居は15日以

内、週刊誌、CD、カセットテープ、ビデオテープは8日以内です。

西図書館

貸出点数は、1人7点まで(うち、CD、カセットテープは5点まで、DVD、ビデオテープは1点まで)です。貸出期間は、本、雑誌、紙芝居は15日以内、CD、カセットテープ、DVD、ビデオテープは8日以内です。

予約、リクエスト

市内在住・在勤・在学の方の

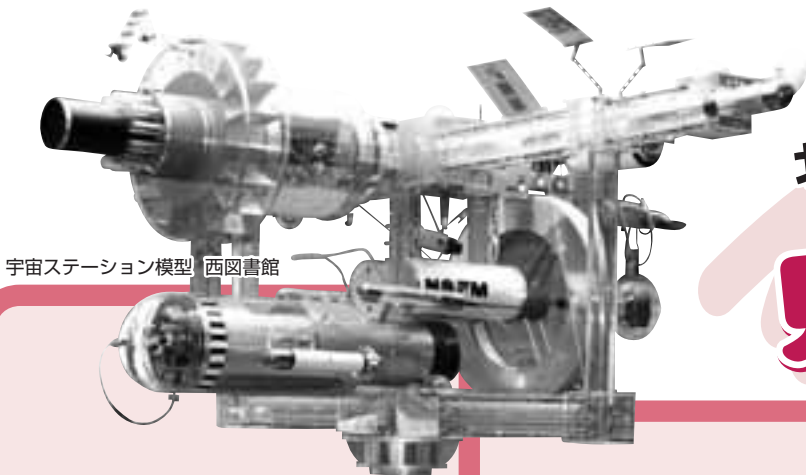
返却は借りた図書館へ

借りた本や資料等の返却は、東西どちらの図書館でもできますが、当日の返却処理に時間がかかるため、できるだけ借りた図書館へ返却するようにご協力をお願いします。

CDやビデオテープ等は ブックポストへ入れないで

CDやビデオテープ等の視聴覚資料や紙芝居、大型絵本は、ブックポストへは入れないでください。破損の原因になります。





北名古屋市 図書館の

見どころ!

西図書館 (旧西春町図書館)

自然と文化に包まれた図書館!

西図書館は、周りが自然に囲まれた文化勤労会館の3階にあり、読書や学習の合間に見られる田園風景は、ひとときの安らぎを与えてくれます。また、隣には文化の森もあり、四季の移り変わりや自然と文化の調和が楽しめます。毎週土曜日には「おはなし会」が行われ、多くの子どもたちでにぎわいます。

開館時間

- 火・木曜日 午前10時～午後6時
- 土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時
- 水・金曜日 午前10時～午後9時

休館日

毎週月曜日（祝日を除く）、毎月末日（ただし、日・月曜日の場合は翌火曜日）

特別整理期間 6月22日～30日

蔵書数 約9万4,000冊

視聴覚資料 約3,000点



一般開架室 (36席)
東図書館



蔵書の検索はインターネットで

蔵書の検索は、それぞれの図書館に設置されているパソコンをご利用ください。また、東西の図書館の蔵書の検索は、ご家庭のパソコンからでも簡単にできます。市ホームページの「図書検索」から、アクセスしてください。



視聴覚コーナー (10席)



東図書館 (旧師勝町図書館)

広いスペースに、充実した図書!

東図書館は、ゆったりとしたスペース（延床面積3,145㎡）に約18万冊の蔵書があり、近隣市町の中でも大きな図書館といえます。また、雑誌が約120誌、CDが約7,000枚設置され、幅広い年齢層にご利用いただけるのも特徴です。3階の歴史民俗資料館とも複合施設になっており、休日には家族のふれあいの場として利用されています。

開館時間

午前9時～午後5時（ただし、7～9月は、午後6時まで）

休館日

毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、毎月末日（ただし、日・月曜日の場合は翌火曜日）

特別整理期間 2月19日～28日

蔵書数 約18万4,000冊

視聴覚資料 約1万点

新しい自治会長さんが決まりました



今年度お世話になる自治会長の皆さんです。自治会長さんには、地域の皆様のご要望やご意見を取りまとめていただくほか、防火・防犯運動やリサイクル分別収集、530（ゴミゼロ）運動などにもご協力をお願いしています。1年間、よろしくお願いします。

お問い合わせは、行政グループへ。

【写真前列右から】

【写真中列右から】

【写真後列右から】

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|-----------------------------------|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|---------------|------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|----------------|--------------|---------------|----------------|----------------|
| 前田 文夫
(野崎) | 大角 欽也
(加島) | 鈴木 研二
(宇福寺) | 後藤 勝美
(北野) | 水野 年男
(沖村) | 高木 正光
(法成寺) | 加藤 秀一
(石橋) | 柴田 量弘
(西之保) | 城 芳行
(西新町) | ※岡田さんは、長瀬一雄自治会長
の代理として出席されました。 | 岡田 克己
(能田) | 濱嶋 金浩
(高田寺) | 熊澤 愛治
(井瀬木) | 増田 敏男
(青野) | 加藤 幸彦
(米野) | 北山 安治
(山之腰) | 半谷 敏春
(岡) | 加藤 文彦
(徳重) | 井上 好章
(鍛冶ケ一色) | 魚住 信一
(弥勒寺) | 河口 英明
(二子) | 森 峯憲
(薬師寺) | 森川 正美
(久地野) | 青山 光雄
(片場) | 青山 光雄
(片場) | 犬飼 照義
(駅前) | 後藤 慶徳
(中之郷) | 柳井 守隆
(県営住宅) | 細野 和實
(丸之坪) | 杉野 稔
(鹿田) | 舟橋 英樹
(若宮) | 丹羽 和雄
(熊之庄) | 加藤 成彦
(六ツ師) |
|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|---------------|-----------------------------------|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|---------------|------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|----------------|--------------|---------------|----------------|----------------|

敬称略

確定申告が間違っていたら・・・

『修正申告・更正の請求』を

平成17年分の所得税の確定申告は終了しましたが、申告書を提出した後で間違いに気付いたときは、次の手続きが必要です。**税額を少なく申告していたとき**

「修正申告書」を提出して、正しい金額に直すこととなります。修正申告は不足となった税金のほか、法定納期限の翌日から納めた日までの期間に応じて延滞税がかかりますので、早めに提出してください。

また、税務署の調査を受けた後で修正申告を行うと、このほか加算税がかかります。**税額を多く申告していたとき**

計算間違いなどで、税金を納めすぎていた場合は「更正の請求書」を提出して、納めすぎた税金を返してもらうことができます。

なお、提出期限は、申告期限から1年以内（平成17年分の確定申告は平成19年3月15日まで）です。還付申告で還付された税金が少ないことに気付いた場合も同様です。

お問い合わせは、名古屋西税務署 ☎052(22)80511 へ。

530

運動に参加しよう！

5月28日午前9時～
一斉清掃



5月28日(日)は、530運動「市内一斉清掃日」です。地域や職場で協力し、私たちのまち「北名古屋市」の環境美化に取り組みましょう。「まちの美観」は、市民一人ひとりの責任ある行動で保たれます。身近な清掃活動にご協力ください。

◆実施日

5月28日(日) 午前9時～10時

◆清掃場所

市内全域（清掃内容は、各代表者の指示に従ってください。）

雨天の場合は・・・

雨天の場合は、市内一斉清掃を中止します。中止のときは、午前7時30分までに各自治会長および参加各団体の代表の方に電話で連絡します。

お問い合わせは、環境グループへ。

あなたのひと声が、
まちをキレイにします！

求む

環境サポーター



市内の環境美化を推進するため、ボランティアでパトロールをしていただく環境サポーターを募集します。

活動時間の制限はありません。皆さんの自由な時間で活動いただけます。ぜひ、ご協力ください。

◆応募資格

市内在住・在勤の方

◆活動内容

- 犬の散歩をしている方へフンの後始末や処分方法の指導と助言
- ごみの散乱や不法投棄の通報
- その他市内の環境美化に関することで、気づいた点の連絡

お問い合わせは、環境グループへ。

あなたも野菜つくりに挑戦してみませんか。

レジャー農園利用者募集！

レジャー農園の利用者を募集します。希望される方は、次のとおり抽選会を行いますので、お越しください。

なお、現在、利用されている方は、申込みできません。

とき

5月12日(金)午前9時～。開始10分前までにお越しください。

ところ

市役所東庁舎 大会議室西

対象

下表のとおり

利用区画

1世帯1区画

利用料

1㎡あたり1100円

貸農園名 (区画番号)	区画面積	貸農園名 (区画番号)	区画面積	貸農園名 (区画番号)	区画面積
九之坪 (7)	15㎡	西之保第2 (45)	28㎡	鹿田永塚3 (6)	23㎡
九之坪 (23)	15㎡	西之保 (23)	16㎡	鹿田流 (2)	26㎡
石橋 (20)	16㎡	西之保 (26)	16㎡	鹿田流 (9)	26㎡
北野B (30)	20㎡	光明田 (12)	25㎡	鹿田花の木 (15)	21㎡
北野B (44)	20㎡	光明田 (18)	25㎡	熊之庄八幡 (12)	19㎡
北野A (19)	23㎡	光明田第2 (13)	24㎡	熊之庄八幡4 (22)	26㎡
北野A (27)	26㎡	西之保西出 (6)	29㎡	熊之庄屋形 (6)	20㎡
北野第2 (1)	65㎡	西之保西出 (8)	29㎡	熊之庄山の前 (2)	28㎡
弥勒寺A (1)	27㎡	鹿田坂巻5 (5)	20㎡	熊之庄山の前 (20)	28㎡
弥勒寺A (7)	29㎡	鹿田坂巻5 (10)	20㎡	六ツ師大島 (7)	21㎡
弥勒寺A (13)	23㎡	鹿田清水 (13)	24㎡	六ツ師大島2 (6)	23㎡
弥勒寺A (17)	23㎡	鹿田南蒲屋敷 (18)	24㎡	六ツ師大島2 (7)	23㎡
弥勒寺A (19)	23㎡	鹿田永塚2 (7)	24㎡	薬師寺草木2 (4)	25㎡
八之坪 (5)	47㎡	鹿田永塚2 (19)	24㎡	薬師寺村前 (2)	20㎡

お問い合わせは、産業グループへ。



**児童手当の支給対象が
引き上げられました
請求をお忘れなく！**

児童手当の支給対象が、これまでの小学校3年生から「小学校6年生まで（12歳になった後初めての3月31日まで）」に引き上げられました。新しく対象となる児童を養育している方は、児童グループへ請求してください。
新たに対象となる児童
小学校4年生から6年生まで（平成6年4月2日から平成9年4月1日生まれまで）の児童
請求手続の有無
○小学校4年生（平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれまで）の児童がいる場合
4年生の児童分の手当を3月31日まで本市で受給されている場合は、4月以降も引き

続き受給できますので請求の必要はありません。（転出など異動があった場合を除く）
ただし、未請求の場合や3月分まで他の市町村で受給され、転入などの異動があった場合は請求が必要です。
○小学校5・6年生（平成6年4月2日から平成8年4月1日生まれまで）の児童がいる場合
請求が必要となります。
手続きに必要なもの
○印かん
○請求者の口座（郵便局以外）が確認できるもの（現在受給中の方は必要ありません）
○健康保険被保険者証等の写しまたは厚生年金等加入証明書（現在受給中の方および国民年金に加入の方は必要ありません。加入証明書の様式は請求時にお渡しします。）
○平成17年1月2日以降に転入された方は、前住所の市町村長が証明した平成17年度（平成16年分）児童手当用所得証明書
※ なお、所得制限限度額についても4月1日から引き上げられましたので、これまで所得制限により手当を受給できなかった方でも受給できる場合があります。
お問い合わせは、児童グループへ。

保健師募集

職 種	北名古屋市保健師
定 員	1人
応募資格	昭和46年4月2日以降の生まれで、保健師資格を有し、3年以上の実務経験のある方。7月1日から勤務できる方
試 験 日	6月11日（日）
試験内容	《第1次試験》教養試験、専門試験、作文試験、適性検査 《第2次試験》面接試験（第1次試験の合格者に通知）
必要書類	所定の用紙（ホームページからもダウンロードできます）に必要な事項を記入し、人事・秘書グループへ。
申込期間	5月1日（月）～31日（水）
問 合 せ	人事・秘書グループ

民間木造住宅耐震改修工事費に補助します

無料耐震診断等を受けた方で、危険と判定された住宅に対して耐震改修工事費を補助します。

補助対象

市（旧師勝・旧西春町も可）が実施する無料耐震診断で、総合判定が1・0未満と判断された木造住宅を総合判定1・0以上かつ0・3を加算した数値以上の耐震改修工事
補助金額
60万円（工事費が60万円未満の場合は当該工事費）

募集棟数

20棟（先着順）

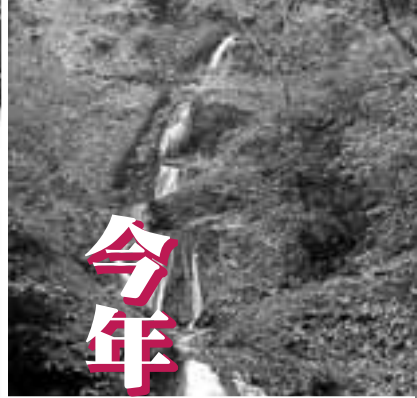
申込み

申請書（施設管理グループにあります）に必要な事項を記入し、5月18日（木）午前8時30分から施設管理グループ（西庁舎）へ。
お問い合わせは、施設管理グループへ。





三重県松阪市



今年の夏は、



長野県大桑村

北名古屋市保養施設の宿泊に補助します

本市と交流のある次の8市町村の指定施設での宿泊費の一部を補助します。ぜひ、ご利用ください。

◆対象施設

- 福井県越前町観光協会
- 長野県木曾郡大桑村
- 静岡県浜松市春野総合事務所
- 美浜町観光協会
- 南知多町観光協会
- 新城市観光協会鳳来支部
- 三重県伊勢市旅館組合
- 三重県松阪市飯高地域振興局



愛知県新城市



愛知県南知多町



山へ



三重県松阪市



◆補助対象

- 市内在住で住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方
- 市内事業所に勤務されている方（勤務証明が必要で補助金額は2分の1）

◆補助金額（1人1泊につき）

- ホテル・旅館・民宿など

大人（中学生以上）	3,000円
小人（3歳から小学生まで）	2,000円



三重県伊勢市



三重県伊勢市

○野外施設

- | | |
|--------|------|
| バンガロー等 | 500円 |
| テント | 300円 |

◆補助期間・回数

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。
1人1回。



静岡県浜松市

◆申込み・問合せ

生涯学習グループ（東庁舎）または文化勤労会館へ。

皆さんのまちづくりを応援します

北名古屋市まちづくり事業補助制度

北名古屋市まちづくり事業補助制度は、市民の皆さんが「自らの手で行うまちづくり」に市が支援する制度です。地域住民の自主的なまちづくり事業（団体またはグループ）に事業経費の一部を補助します。

対象事業

次のような事業で自主的、創造的なものを対象とします。ただし、市または市が助成する団体の補助事業を除く。

- **地域産業の振興**
（例） 商工業の発展を図るイベント、農産物フェア、品評会の開催など
- **教育・文化の振興**
（例） 新しい文化活動、スポーツの普及活動、地域での文化教室・講演会の開催、国際交流など
- **生活環境の整備**
（例） 地域での清掃活動、花いっぱい運動など
- **地域福祉の増進**
（例） 地域奉仕活動（ボランティア活動）など
- **コミュニケーション推進活動の振興**
（例） 地域でのイベントなど

5月15日から21日は、総合治水週間です

総合治水とは・・・

田畑には、雨水を一時的に貯めたり、地面に浸透させたりする機能（保水・遊水機能）があります。しかし、市街地の拡大により田畑が減少し、雨水が川に短時間で流入し河川の急激な増水が発生しています。

この田畑の保水・遊水機能の低下をできるだけ抑えるため、各自治体と住民が一体となってこの問題を解決することを『総合治水』といいます。

『特定都市河川浸水被害対策法』の適用 （平成18年1月1日から）

新川流域では『総合治水対策』を進めてきましたが、平成12年の東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に『総合治水対策』を進めることが必要となり、平成18年1月1日から『特定都市河川流域』の指定を受けました。

本市での取り組み

平成13年度から大規模な調整池等の整備に着手し、平成17年度には師勝小学校や白木小学校のグラウンドの地下に設置するなど、雨水流出抑制に努めています。総合治水の趣旨を理解していただき、雨水流出抑制にご協力をお願いします。



—— ビジュアルボードフェア ——

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

とき 7月22日（土）～27日（木）

午前9時～午後5時

ところ 文化勤労会館エントランスホール

問合せ 都市整備グループ
施設管理グループ

総合治水に関する情報は『新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ』をご覧ください。

<http://www.sougo-chisui.jp>

申請者

上記事業を実施する団体、またはグループ（おおむね5人以上）の代表者

提出期限

6月30日まで。ただし、6月30日以前は、事業に着手する15日前まで。

補助金額

事業に要する経費（ただし、用地費、旅費、施設費、人件費、食料費および補助事業の

申込み

所定の申請書（企画・広報グループにあります）を一式お渡しします。この時、事業内容等についておたずねします。

実施に直接必要でない経費等は（除く）の40%以内で50万円を限度とします。ただし、支給額は予算の範囲内で決定します。

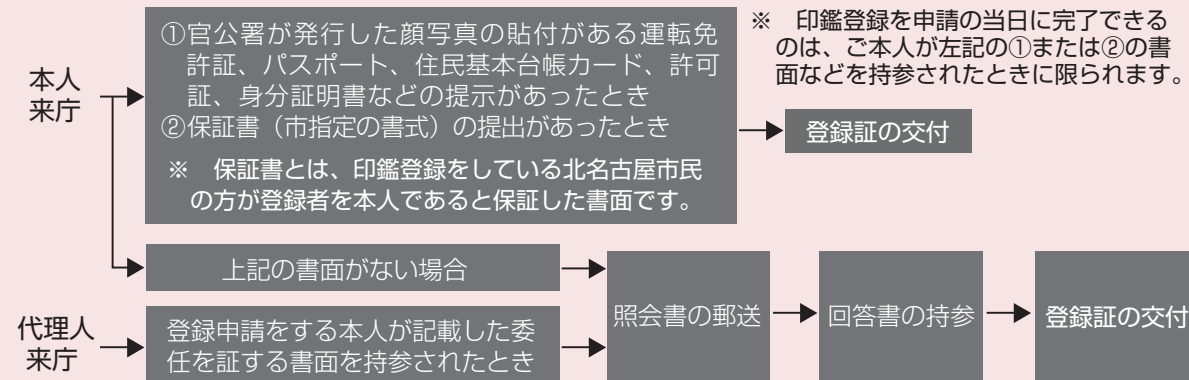
お問い合わせは、企画・広報グループ（西庁舎）へ。



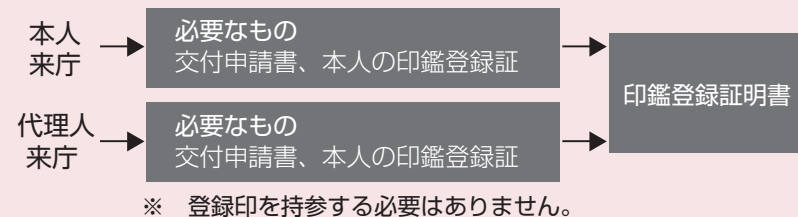
印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録が必要です!

印鑑登録証明書は、契約や不動産の登記など、個人の財産を左右する重要なものです。印鑑登録の手続き、必要書類については下図をご覧ください。
 なお、合併前に交付された登録証は、そのまま使用できます。
 お問い合わせは、市民（東・西）グループへ。

◇印鑑登録の手続き



◇印鑑証明書の交付手続き



平成18年度の年金額が、前年度より0.3%引き下げられます

平成18年度の年金額が、前年度より0.3%引き下げられます。これは、平成17年の全国消費者物価指数が平成16年に比べ0.3%減であったことによるもので、満額の老齢基礎年金の場合、月額200円ほど引き下げとなります。
 平成18年4月から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月および5月分）から年金額が変更となります。
 お問い合わせは、市民（東・西）グループへ。

医療機関にかかった場合等は
受給者証の提示が必要です

老人保健および乳幼児・障害者・母子家庭等の医療受給者は、医療機関にかかられたときには、受給者証を提示してください。
 また、左記の場合には届出が必要となります。
 ○転職などで医療保険（被保険者証または組合員証）が変わった場合、また内容に変更があった場合は届出が必要です。
 ○転出などで受給者の資格がなくなつた場合や有効期限の切れた受給者証をお持ちの方は、受給者証を使用することがで

年金に関するお問い合わせ、ご照会、お近くの社会保険事務所や年金相談センターへお気軽にどうぞ。

- ねんきんダイヤル（年金被保険者）
☎0570 (05) 1165
- ねんきんダイヤル（年金受給者）
☎0570 (07) 1165
- 社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

きませんので、速やかに返却してください。
 お問い合わせは、市民グループ（東・西）へ。



VIVA! きたなごや



4/6

小学校入学式
師勝東小学校



西春小学校



九之坪北保育園



保育園入園式
薬師寺保育園

4/4



外は雨でも、体育館は熱気ムンムン！

毎年、コッツ山公園できれいな桜に囲まれて開催される『合瀬川桜まつり』。今年は、残念ながら雨天のため中止となりましたが、レクリエーション協会主催の催しは、師勝東小学校体育館に場所を変えて行われました。和太鼓演奏やダンスなど、各団体が日ごろの練習の成果を発揮。また、旧西春町の団体も参加し、最後は全員が輪になって「木津踊り」でフィナーレとなりました。春らしいあたたかな交流の場となりました。



4/2



3/25

気持ちも、げた箱も新たに、新学期！

師勝小学校PTAおやじの会が、学校内のげた箱の清掃と塗装を親子で行う『親子げた箱クリーン作戦』を行いました。参加した約60人の親子は、「新学期が気持ちよく迎えられるように…」と熱心に取り組みました。

「おやじの会」は、旧師勝町の各小・中学校ごとに組織され、それぞれ独自の活動に取り組んでいます。



地域とのふれあい交流
沖村児童館

3/11



陽だまりハウスで市民が結婚式

4/2



4/8

名古屋芸術大学の学生(N/N)がカフェ「さくら」を営業
西春駅前商店街



4/6

コッツ山公園の桜も満開！



北名古屋市春季体育大会が東西の地区に分かれて開催
健康ドーム（写真は、西春地区春季大会開会式）

4/2

暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき

5月7日(日)午前8時30分～(毎月第1日曜日開催)

ところ

総合福祉センターもえの丘東側
問合せ 市社会福祉協議会

エンジョイ！人形劇

毎月、第1土曜日に人形劇を行います。

とき

5月6日(土)午前11時～11時45分(午前10時45分開場)

ところ

文化勤労会館 リハーサル室
出演者 人形劇団「えぶろん座」
演題 「金太郎」「からからからが…」
定員 120人(先着順)
問合せ 生涯学習グループ



寿大学

《老人クラブ東地区》

とき

5月17日(水)午後1時30分～3時30分

ところ

総合体育館 市民ホール

内容

○講演 「笑って長生き120年」
○講師 「足立秀夫(大須演芸場席亭)」

○演芸 「唄まねパフォーマンス」
○演芸者 「晋道幹司」

参加費 300円

持ち物

出席簿

問合せ

福祉西グループ

いきいき健康クラブ定例会

《老人クラブ西地区》

とき

5月17日(水)午前10時30分～午後3時

ところ

文化勤労会館

内容

午前の部
○講演 「心の健康・体の健康」
○講師 「河村江里子」

午後の部
○演芸 「カラオケ」
○演芸者 「歌謡クラブ」

参加費 300円

問合せ

福祉西グループ

小・中学生

総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき

毎週土曜日午前9時～正午

◇卓球室(市民ホール)

とき

毎週土曜日。ただし、13日は除く。
◇トレーニング室(中学生のみ)

とき

毎週土曜日午前9時～正午
※ なお、保護者も無料です。室内用の靴をご持参ください。

問合せ スポーツグループ

全国一斉「あそびの日」

「歩いて・笑って・遊んじゃえ」 (北名古屋市会場)

私たちの「まち」を歩くことで歴史や自然とふれあい、今まで知らなかった名所・旧跡等を再発見してみませんか。

とき 5月21日(日)午前10時～(午前9時受付開始)。小雨決行

集合場所 市総合体育館

内容 (2コースあります)

- [A] 散歩道で遊ぶコース(約4km・車椅子でも参加できます)～回想の散歩道を歩いて、コッツ山公園で楽しく遊ぶ～
- [B] ウォークコース(約6km)～北名古屋を楽しもう～

参加資格 3～6人のグループで参加してください。小学3年生以下のグループは、保護者の付添いが必要です。

募集定員 各コース40チーム(約400人)

参加費 1人200円(保険料含む、未就学児童は無料)

持ち物 弁当、水筒、雨具、タオル

申込み 5月14日(日)までに参加費を添えて、総合体育館へお申込みください。

※ なお、大会中の負傷は、応急手当までとし、その後の責任は負いかねますのでご了承ください。

お問い合わせは、スポーツグループまたは市総合体育館へ。

5月の
図書館
歴史民俗資料館

休館日：5月1日(月)・2日(火)
・8日(月)・15日(月)
・22日(月)・29日(月)
・31日(水)

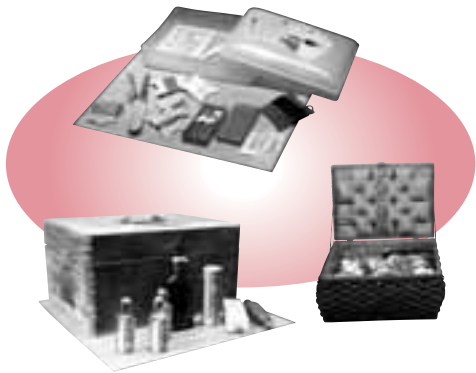
東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館 《今月の催し》

- ◇ちびっこ映画会
とき 第2・4日曜日午前10時30分
 - ◇子ども放送局
とき 第1〜4土曜日午前11時
 - ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分
 - ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時
 - ◇お話し会
とき 第3土曜日午後2時
- 問合せ 東図書館

西図書館 《今月の催し》

- ◇ミニシアター
とき 毎週日曜日午後2時
 - ◇子ども放送局
とき 第1〜4土曜日午前11時
 - ◇おはなし会
とき 毎週土曜日午前11時
- 問合せ 西図書館
- 歴史民俗資料館 企画展
『箱のなかみは…?』
ふたをあけて…!』



『誰もが手にしたことのある懐かしい箱。そのなかみを再見』
とき 5月30日(火)まで

歴史民俗資料館公開講座

平成18年度の歴史民俗資料館公開講座の受講者を下記のとおり募集します。

とき 午前10時～11時30分
ところ 東図書館
対象 市内在住・在勤の方
講師 伊藤秋男氏(南山大学名誉教授)

受講料 1,000円(5回分)
申込み 受講料を添えて5月14日(日)までに歴史民俗資料館へ。

日程および講座内容

日 程	内 容
6月3日(土)	古墳文化について
7月15日(土)	古墳時代の自然景観と五条川
9月16日(土)	高塚古墳と能田旭古墳の特質
10月20日(金)	現地見学会
11月18日(土)	副葬品としての青銅鏡



バドミントン教室

市バドミントン協会主催

とき 5月11日から6月15日までの毎週木曜日(全6回) 午前9時30分～11時30分
ところ 市総合体育館 アリーナ
対象 市内在住・在勤の18歳以上の方
参加費 2,500円(スポーツ保険料を含む)
持ち物 運動のできる服装、室内用靴、

ラケット

申込み

5月9日(火)までに参加費を添えて総合体育館へ。

問合せ スポーツグループ

認知症介護者のつどい

認知症の方を介護している皆さんが集まり、情報交換を行う会です。気軽にご参加ください。

とき

5月11日(木) 午前10時～正午

ところ

健康ドーム 会議室

対象 認知症を介護している方

申込み・問合せ

5月1日(月)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

暮らしの情報



第1回 転倒予防教室

寝たきりの原因の多くは、転倒による骨折です。転倒は老化など体力の衰えが主な原因となるため、足腰が丈夫なうちに予防することが必要です。転ばない体づくりを始めましょう。

とき

6月8日から7月13日までの毎週
木曜日午後2時～4時(全6回)

ところ

二子公民館(第2回のみ健康ドーム)

対象

おおむね65歳以上で自分で通える方

定員 25人

内容

- 第1回(6月8日) 「なぜ転倒予防が必要か」
- 第2回(6月15日) 「運動機能チェック」
- 第3回(6月22日) 「どっして転ぶのか①」
- 第4回(6月29日) 「どっして転ぶのか②」
- 第5回(7月6日) 「転ばないために今からできること①」

○第6回(7月13日)

「転ばないために今からできること②」

申込み・問合せ

5月1日(月)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

第1回 家族介護教室

高齢者にとって「食えること」は、楽しみであると同時に元気を維持するためにとっても重要なことです。今回は、介護される方はもちろん、介護者にとっても体調を崩さないための食生活のポイントを学びます。

とき

5月16日(火)午前10時～正午

ところ

総合福祉センターもえの丘 研修室

対象

高齢者を介護している家族や介護に関心のある方

定員 20人

内容

管理栄養士による講話「食生活から介護予防を考える」

申込み・問合せ

5月1日(月)から福祉東グループ(東庁舎)へ。



大人・子どもチャレンジ講座

大人チャレンジ講座

フラメンコなどいろいろな体験で新しい自分を発見しましょう。

とき ① 6月7日(水)・② 7月5日(水) 午前10時～正午

ところ 文化勤労会館

対象 市内在住・在勤の方

定員 30人。応募者多数の場合は抽選を行い、返信ハガキで結果をお知らせします。

内容 ①「新しい日本茶を楽しもう！(知っ得マナー)」
②「情熱のフラメンコ入門」

参加費 600円

材料費 1,400円

子どもチャレンジ講座

国際交流やデイキャンプなどにチャレンジ！楽しく体験しよう。

とき ① 6月17日(土)・② 7月22日(土) 午前10時～正午

ところ 文化勤労会館

対象 市内在住の小学生

定員 30人。応募者多数の場合は抽選を行い、返信ハガキで結果をお知らせします。

内容 ①「国際交流～世界遊び体験～」 ②「デイキャンプ」

材料費 2,000円

※ 日程および学習プログラムは、都合により変更することがあります。お問い合わせは、生涯学習グループへ。

申込み方法

往復ハガキに必要な事項を明記し、ご応募ください。(ハガキ1枚につき1人1講座。5月20日消印有効)

【往復ハガキ】

往信(表) 返信(裏)

〒481-8501 生涯学習グループ行	北名古屋市教育委員会 (住所不要)	記入しない
------------------------	----------------------	-------

返信(表) 往信(裏)

応募者千番号	応募者住所	① 講座の名前
応募者氏名		② 〒・住所
		③ 氏名(ふりがな)
		④ 年齢
		⑤ 勤務先又は学校(在勤・学生のみ)
		⑥ 電話番号





元気測定受診者募集

あなたの健康度をチェックする『元気測定』受診者を募集します。

◇かんたんコース

受付

平日午前9時15分～午後7時30分
休日午前10時15分～午後4時30分

対象 16歳以上の方

利用料 500円

内容

問診、身長・体重測定、血圧測定、体力チェック

◇ねんりりコース

受付

毎週木曜日午前9時、10時、11時
毎週土曜日午前10時、11時、正午

※ 希望日の1週間前までに元気測定窓口（健康ドーム内）へお申し込みください。

対象 18歳以上の方

利用料 3000円

内容

かんたんコースの内容、運動負荷検査、検診等

持ち物

住民健診等の血液データ（お持ちでない場合は、受付時にご相談ください。）

※ 『元気測定』を受診すると、ご本人にあった健康づくりのメニュー

―をもとに、きめ細かい指導でトレーニングルームをご利用できま

**北名古屋保健センター
臨時職員募集**

職種および定員

○保健師 1人

○管理栄養士 1人

応募資格

55歳未満で資格をお持ちの方

申込み

5月25日（木）までに履歴書（市販のもの）を添えて東保健センターへ。

問合せ 東保健センター

臨時職員（徴収員）募集

職種 徴収員

募集人員 若干名

応募資格

4月1日現在で、25歳から61歳までの健康な方。6月1日から勤務できる方。

業務内容

市税などの集金および納税勧奨業務

申込み・問合せ

5月19日（金）までに履歴書（市販のもの）を添えて収納グループ（東庁舎）へ。

**『けんこうプラン21』
ワーキンググループ募集**



「皆さんが主役、いきいき笑顔のまちづくりを一緒にしませんか！」を合言葉に、市民の代表となって『北名古屋けんこうプラン21（仮称）』の推進、実践活動をしていただく皆さんを募集します。

『北名古屋けんこうプラン21』は、平成17年度に住民の皆さんのご意見をもとに作成した、21世紀の健康づくりの計画です。

対象 市内在住の方

申込み・問合せ

5月26日（金）までに電話で西保健センターへ。



**下水道の事業計画の
変更が認可されました**

県が施行する流域下水道事業計画の変更が認可されたことに伴い、関係図書の縦覧を次のとおり行っています。

事業の名称

名古屋都市計画下水道事業新川東部流域下水道

所在地（取用の部分） 変更なし

縦覧場所

○県庁本庁舎 下水道課
○市役所東庁舎 下水道グループ

新川東部流域下水道に接続する関連公共下水道（市が施行）の事業計画の変更も認可されましたので、関係図書の縦覧を行っています。

また、この変更により拡大および追加した事業区域は次のとおりです。なお、久地野地区では雨水対策事業も進めますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

縦覧場所

市役所東庁舎 下水道グループ

拡大区域

九之坪の一部、鹿田の一部

追加区域

沖村の一部、野崎の一部、西之保の一部、弥勒寺東1丁目の一部、徳重の一部、鹿田（若宮）、久地野の一部、六ツ師の一部

問合せ 下水道グループ

暮らしの情報



国民健康保険税の納税通知書を発送します

国民健康保険税の第1期納税通知書を、5月上旬に発送します。納期は年10回で、第1期分の納税通知書に記載されている額は、前年度の年税額の約10分の1に相当する額となります。なお、第2期分以降の納税通知書は、平成18年度の税額が確定した後、7月に発送します。

軽自動車税の納期限は5月31日です

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車・バイクなどの所有者にかかる税金です。平成18年度の納税通知書は、5月10日に発送します。納期限までにお近くの銀行、郵便局などの金融機関で納めてください。

継続検査用(車検)納税証明書

車検を受けるときに必要となる納税証明書は、納税の際に領収書とともに交付されます。車検証などと一緒に保管してください。

なお、軽自動車税の口座振替を希望された方は、6月中旬に納税証明書をお送りします。

問合せ 税務東グループ

※ 廃車や譲渡の手続きを他の方に依頼したのに納税通知書が届いた場合は、手続きがされていないと思われるので、依頼した方にご確認ください。

軽自動車税の減免申請はお早めに

身体障害者等が所有する軽自動車、または身体障害者の通院・通学のため生計をとる方や単身で生活をする身体障害者等を常時介護する方が所有する軽自動車は、届出により軽自動車税が減免されます。ただし、自動車税を減免された場合は、対象になりません。

持参するもの

- 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - 運転される方の運転免許証
 - 自動車検査証
 - 印かん
- 申込み・問合せ
5月24日(水)までに税務東グループ(東庁舎)へ。

※ 等級等の要件により対象とならない場合がありますので、お問い合わせのうえ申請してください。

5月の納税

- 国民健康保険税 第1期
 - 軽自動車税 全期
- 納期は、5月31日までです。

体育施設・文化勤労会館・東公民館 利用抽選会のお知らせ

体育(学校)施設〈6月分〉

◇二子テニスコート・学校施設(テニスコート)

とき 5月13日(土)午前8時30分～
ところ 総合体育館 町民ホール

◇市民グラウンドおよび中学校夜間照明(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)

とき 5月13日(土)午前10時～
ところ 総合体育館 町民ホール

◇学校施設(体育館)

とき 5月13日(土)午前11時～
ところ 総合体育館 町民ホール



体育施設および文化勤労会館、東公民館の利用抽選会を下記のとおり行います。お問い合わせは、スポーツグループまたは生涯学習グループへ。

文化勤労会館〈8月分〉

とき 6月1日(木)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
ところ 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館〈8月分〉

とき 6月1日(木)午前9時～
受付：午前8時50分～
ところ 東公民館 視聴覚室



公共施設等の連絡先

- 市役所(西庁舎)・東庁舎
代表 ☎(22) 1111
☎(23) 6111
- 市役所(西庁舎)分館
☎(22) 1111
- 文化勤労会館・西公民館
☎(25) 5111
- 東公民館 ☎(22) 4560
- 東図書館 ☎(25) 3600
- 西図書館 ☎(25) 6406
- 歴史民俗資料館
☎(25) 3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26) 2888
- 健康ドーム
☎(23) 7006
- 総合体育館
☎(24) 0661
- 東保健センター
☎(23) 4000
- 西保健センター
☎(24) 1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22) 1111
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所
☎(26) 2700
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター
☎(24) 5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25) 8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21) 0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21) 3103

ご家庭に消火器を!

一般家庭には、消火器の設置は義務付けられていませんが、ご家庭にある消火器を利用すると、被害を最小限にとどめることができる場合があります。万一に備え、初期消火活動に必要な消火器を家庭に設置しましょう。

○消火器の寿命

消火器の耐用年数は製造から概ね8年、薬剤は5年を目安に点検が必要とされています。

○消火器の処分

市ではごみとして収集していませんので、購入された販売店、専門業者にご相談ください。なお、廃棄料が必要となります。

○訪問販売にご注意

消防署や消防団では、消火器の斡旋や販売をしていません。あやしい訪問販売や脅迫的な言動があった場合は、警察へ通報しましょう。
問合せ 防災グループ

不当請求ハガキにご注意を!

最近、「『●●最終通知』や『●●訴訟最終告知』と書かれた身に覚えのないハガキが配達された」という相談が多く寄せられます。身に覚えのない場合は、絶対にその相手へ連絡しないよう注意してください。

なお、困ったときやトラブルになった場合は、専門相談員がいる公的な相談窓口へ早めにご相談ください。
○県中央県民生活プラザ消費生活相談

談

☎052(962) 0999

○西枇杷島警察署

☎052(501) 0110

保育料の振替

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。

振替日 5月17日(水)

問合せ 児童グループ

不法滞在防止にご協力を!

外国人を雇用しようとする事業主の方は、適法に働くことができる外国人であるかどうかについて、旅券、外国人登録証明書、就労資格証明書等在留資格、在留期間を確認してください。

就労が認められない外国人を決して雇用することがないよう、不法滞在・不法就労の防止にご理解をお願いします。

お問い合わせは、最寄りの警察署または入国管理局へ。



一人権尊重の社会づくりをー 5月3日は憲法記念日です

日本国憲法では、「すべて国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する権利は、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とされ、一人ひとりの基本的人権を保障しています。

しかし、私たちのまわりでは、いまだに女性や障害者、外国人などに対する偏見や誤解による人権侵害が少なくありません。

中でも同和問題は、封建時代に政策的につくられた身分制度に由来すると言われ、現在でも特定の地域出身であることを理由に、就職や結婚、交際などの面で差別されることがあるという重大な社会問題です。

憲法が保障した基本的人権の理念を実現するには、私たち一人ひとりが身のまわりの不合理や矛盾に気付き、一つひとつ解決してゆく努力が必要です。

この機会に、人権の尊さについて考え、お互いを認めあう明るい社会をつくりましょう。

暮らしの情報



**子どもに関する
電話相談**

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子育て相談

子育て中のお母さん方の不安や悩み、ベテラン保育士がお応えします。

◇電話相談

とき

月～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22) 5151

◇面接相談(予約制)

とき

月～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(26) 7763

◇発達相談(予約制)

とき

月～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26) 7763

子ども・家庭110番

県中央児童・障害者相談センターの家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談にお応えします。

とき

月～金曜日午前9時～午後5時

連絡先

☎052(953) 4152

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みや疑問に、電話や面接でお応えします。

とき

毎週金曜日午前9時～午後4時

ところ

適応指導教室「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先

☎(24) 4152

児童虐待相談

「児童虐待では!」と思われることがあったら、すぐにご相談ください。

とき

月～金曜日午前9時～午後5時

連絡先

○児童グループ

○県中央児童・障害者相談センター

☎052(961) 7250

※ 緊急の場合、夜間対応可。

春の行政相談週間・さわやか行政サービス月間

5月22日から28日までは、「春の行政相談週間」です。また、毎年5月を「さわやか行政サービス推進月間」として、行政サービスに関する苦情やご意見、ご要望などを重点に受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

○市の行政相談

とき 5月25日(木) 午前9時～11時30分

ところ 市役所分館 相談室

相談員 杉野章子(鹿田) ☎(21) 2736

舟山 誠(宇福寺) ☎(23) 9809

村瀬正孝(熊之庄) ☎(21) 2012

○名古屋総合行政相談所

☎052(961)4522

○中部管区行政評価局

☎052(972)7416

FAX 052(972)7419

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

mail (行政苦情110番)

110cyb32@soumu.go.jp

問合せ 行政グループ

特設人権相談所を開設

人間関係や人権問題で悩む方のために、人権擁護委員制度があります。

6月1日を「人権擁護委員の日」とし、人権擁護委員制度の周知と人権尊重の普及高揚を図るために、全国一斉に特設人権相談所を開設します。

人権に関する悩みや問題に、経験豊かな人権擁護委員が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

とき

6月1日(木) 午前10時～午後3時

ところ

市役所東庁舎 市民相談室

問合せ

福祉東グループ

5月12日は民生委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、各市町村に配置されている地域住民の民間奉仕者(ボランティア)です。そのため、地域の事情に明るい方が選ばれ、日ごろから調査を行い、必要な時に必要な方に援助の手を差しのべられるように努めています。また、その活動は、自主性、奉仕性、地域性を踏まえて行われています。

民生委員制度は、80有余年の歴史があり、在宅福祉活動など地域福祉の推進を中心に活動しています。言うなれば、困りごと・心配ごとに対する最も身近な相談相手です。

困りごと・心配ごとがある方は、地域の身近な民生委員・児童委員へご相談ください。

問合せ 福祉東グループ

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ		
こども相談（出張）	5月10日（水）10:00～15:00	北子育て支援センター	市の児童相談員	児童グループ ※予約制
	5月24日（水）10:00～15:00	西子育て支援センター		
女性相談	5月18日（木）10:00～12:00	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	福祉（東・西）グループ
母子家庭等就業相談	5月24日（水）10:00～12:00	市役所分館小会議室	県の就業相談員	児童グループ
	5月24日（水）13:30～15:30	東庁舎市民相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
母子自立支援相談（出張）	毎週水曜日 10:00～12:00	市役所分館相談室		
心身障害者相談	5月9日（火）10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉（東・西）グループ ※電話での相談可
	5月24日（水）10:00～12:00	市役所分館相談室		
法律相談	5月11日（木）・25日（木） 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	5月18日（木）・6月1日（木） 9:00～12:00	市役所分館会議室		
司法書士相談	5月16日（火）13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
	6月6日（火）13:00～16:00	市役所分館相談室		
心のケア相談	5月16日（火）9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会
	6月6日（火）9:00～12:00	市役所分館相談室		
ボランティア相談	5月17日（水）13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	5月9日（火）9:00～12:00	市役所分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	5月9日（火）13:30～16:30	総合福祉センターもえの丘相談室		
年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎市民グループ	年金相談員	市民（東・西）グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎市民グループ		
広聴相談（行政一般）	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

成人保健事業

成人保健事業のお問い合わせは西保健センター（☎24-1551）へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談	5月9日(火)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：血圧測定、尿検査、栄養・健康相談
心の健康相談 (要予約)	5月9日(火)	東保健センター	13:30~15:30	内容：不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談 ※ 5月は精神科医師が担当です。
ファミリー健康 料理教室 (要予約)	5月21日(日) 6月18日(日) 7月23日(日)	健康ドーム	10:00~13:00	対象：市内在住の家族で2人1組。3日間とも参加できる方 持ち物：エプロン、ふきん、三角巾、ボールペン 参加費：1人1,500円 定員：10組 内容：栄養の話、料理実習 ※ 5月1日(月)から申込みを受け付けます。
体重コントロール 教室 (要予約)	5月11日(木)・18日(木) 25日(木)・31日(水) 6月 7日(水)・21日(水) 7月 5日(水)・19日(水) 8月 2日(水)・16日(水) 19日(土)・24日(木) 30日(水)	健康ドーム	9:00~12:00 ※ 実施日で開始時間が異なりますので、申込み時にご確認ください。	対象：市内在住で30歳~64歳までのBMI指数25以上または腹囲85cm以上の方 【BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】 参加費：6,000円 定員：20人 内容：血液検査、元気測定、肥満解消のための食事と運動についての話と実技 ※ 5月1日(月)から申込みを受け付けます。
バランス料理教室 (要予約)	6月10日(土)	健康ドーム	10:00~12:30	対象：市内在住・在勤の方 持ち物：エプロン、ふきん、三角巾、ボールペン 参加費：500円 定員：20人 内容：栄養の話、料理実習 ※ 5月1日(月)から申込みを受け付けます。

お知らせ

「ミニドック」「はつらつミニドック」「はつらつ基本健診」「子宮がん病院検診」「40歳歯科検診」が始まります。健診受診者カードで日程を確認し、受診してください。

まだ申し込みをされていない方は、西保健センターへお申し込みください。日程は、広報「北名古屋」4月号折り込みの「平成18年度成人・母子保健事業日程表」をご覧ください。

麻しん・風しんの単独接種について 「公費補助の内容が一部変更」になりました



1歳から2歳未満児で、麻しん・風しんどちらかの単独接種を受けているお子さん、あるいはどちらかの疾病にかかったお子さん（麻しん風しん混合MRの対象とならないお子さん）については、4月号折込みで配布した母子保健事業日程表で「補助の対象にはなりません」とお知らせしましたが、一部補助できる方もありますので、東保健センターへお問い合わせください。



休日診療

日曜日、祝日に急病人が出たとき

内科・小児科 (9:30~16:30)

東部休日急病診療所
☎(23) 0122
西部休日急病診療所
☎052 (503) 8277

救急病院をご紹介します
「救急医療情報センター」☎(81) 1133

外科 (10:00~17:00)

日付	病院名	地区
5月 3日(水)	しろしたクリニック ☎052 (400) 3755	清須市
4日(木)	済衆館病院 ☎(21) 0811	北名古屋市
5日(金)	きとう医院 ☎052 (400) 7211	清須市
7日(日)	新居外科 ☎(23) 2200	北名古屋市
14日(日)	師勝整形外科 ☎(23) 4181	北名古屋市
21日(日)	ハルクリニック ☎(25) 8001	北名古屋市
28日(日)	遠藤外科・整形外科 ☎052 (502) 8841	清須市
6月 4日(日)	安田クリニック ☎(26) 2020	北名古屋市

歯科 (9:30~11:30)

日付	病院名	地区
5月 3日(水)	岡崎歯科 ☎052 (400) 7236	清須市
4日(木)	後藤歯科 ☎(23) 7337	北名古屋市
5日(金)	横井歯科医院 ☎052 (400) 2030	清須市
7日(日)	ぱんだ歯科 ☎(26) 3388	北名古屋市
14日(日)	おげき歯科クリニック ☎052 (401) 8020	清須市
21日(日)	鈴木歯科医院 ☎(23) 9903	北名古屋市
28日(日)	フカオ歯科医院 ☎052 (400) 8762	清須市
6月 4日(日)	せきや歯科クリニック ☎(24) 8241	北名古屋市

母子保健事業

母子保健事業のお問い合わせは東保健センター（☎23-4000）へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	5月1日(月)・8日(月)・15日(月)	東保健センター	9:45~10:00	持ち物：妊娠届出書、ボールペン 内容：母子健康手帳の使い方や保健センターの事業と妊娠中の健康管理について説明
	5月10日(水)・17日(水)・24日(水)	西保健センター		
たまごサークル	5月17日(水)	西保健センター	10:30~12:00	対象：妊娠中の方 持ち物：母子健康手帳 内容：妊婦体操、ビデオ上映、交流会
パパママ教室 (要予約)	1日目 5月16日(火)	西保健センター	13:00~13:10	持ち物：母子健康手帳、ボールペン 1日目：赤ちゃんの保育、パパの妊婦体験、沐浴実習、交流会 2日目：分娩の経過と呼吸法、妊娠中の栄養と生活
	2日目 5月17日(水)			
ひよこサークル	5月16日(火)	西保健センター	13:00~13:10	対象：生後11か月児以下の母子 持ち物：母子健康手帳、オムツ、ミルク 内容：計測、交流会
まりもちゃんの会	5月8日(月)	西保健センター	10:00~11:30	対象：アレルギーでお悩みの親子 内容：学習会、情報交換
4か月児健診 ※ BCG予防接種も行います。	5月29日(月)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	対象：平成18年1月生まれ 持ち物：母子健康手帳、BCG予診票、オムツ、ミルク、着替え、体温計、ボールペン、すこやか手帳
	5月12日(金)	西保健センター	13:00~13:45 BCGのみの方は、 14:00~14:45	
10か月児健診	5月10日(水)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	対象：平成17年7月生まれ 持ち物：母子健康手帳、オムツ、ミルク、着替え
	5月9日(火)	西保健センター	13:00~13:45	
1歳6か月児健診	5月24日(水)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	対象：平成16年10月生まれ 持ち物：母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
	5月19日(金)	西保健センター	13:00~13:45	
3歳児健診	5月17日(水)	東保健センター	1日~15日生まれは、 13:00~13:15 16日以降生まれは、 13:45~14:00	対象：平成15年5月生まれ 持ち物：母子健康手帳、視力・聴力検査票、歯ブラシ、コップ、タオル ※ 視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。
	5月18日(木)	西保健センター	13:00~13:45	
2歳6か月児むし歯教室	5月11日(木)	東保健センター	10月生まれは、 9:00~9:15 11月生まれは、 10:00~10:15	対象：平成15年10月・11月生まれ 持ち物：母子健康手帳、歯科問診票（お持ちの方）、歯ブラシ、コップ、タオル 内容：歯科健診、染め出し、フッ素塗布 ※ 歯を磨いてきてください。
	5月25日(木)	西保健センター	10:00~10:30	
育児・母乳・栄養・発達相談	5月16日(火)	西保健センター	9:30~11:00	※ 母乳相談・発達相談は要予約。
ポリオ	5月18日(木)・19日(金)	東保健センター	13:15~14:00	持ち物：母子健康手帳、予防接種問診票、体温計、ボールペン ※ 地区は「平成18年度成人・母子保健事業日程表」をご覧ください。
	5月24日(水)・26日(金)・31日(水)	西保健センター		
個別接種（三種混合・MRワクチン） (要予約)	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください			持ち物：母子健康手帳、予防接種問診票、健康保険証、乳幼児医療費受給者証 ※ 体調不良で接種が心配な時は、ご相談ください。

イベント 施設情報

WATCH

5 2006
NO.002

北名古屋市の人口 (4月1日現在)

総人口 78,713人
男性 39,520人
女性 39,193人
世帯数 30,167世帯



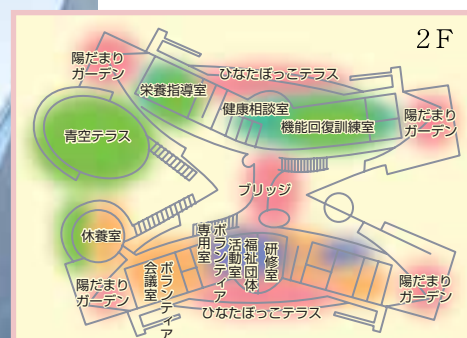
足湯



愛・地球博 展示作品「colony」

■陽だまりハウス (石橋角畑37)

開館時間/午前9時~午後9時 休館日/毎週月曜日
利用できる施設/多目的室(有料)、ロフト、和室(12畳)、足湯、芝生広場



■総合福祉センター もえの丘 (熊之庄大畔48)

開館時間/午前9時~午後9時(日・月曜日は午後5時まで) 休館日/毎月第3日曜日

利用できる施設/教育娯楽室、ふれあい健康ルーム、機能回復訓練室、休養室、一般浴室、食堂など